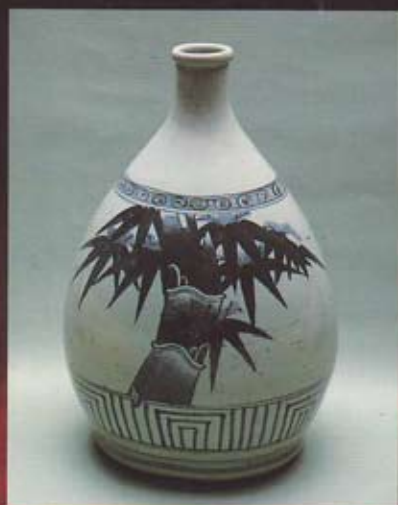


陶芸の里
みやぎの文化財

第三集



宮崎町教育委員会

発刊のことば

町内には貴重な文化財が数多く遺されております。私達は、これら文化財を尊重、保護しかつ次代の人々に引き継ぐとともに、町民の文化的向上のために大いにその活用を図る必要があります。

今回発刊される「みやざきの文化財」第三集が町民の皆さんにご利用いただくことを期待いたします。

編さんに当たられた文化財保護委員の方々に、心から感謝申し上げます。

平成6年3月

宮崎町長 大場 隆也

発刊にあたって

待望の第三集が刊行されますこと、たいへん喜ばしいことです。

本町の特色である歴史豊かに水清く山麗しい風土は、気の遠くなるような昔から私達の祖先が営々として築きあげたもの、守り育てたものと思います。

「みやざきの文化財」はこの祖先の営みをふりかえる何よりの指針ではないかと、ささやかに自負しております。この本が私たちの宮崎町発展の礎の一つとなるように願っております。

一集、二集と共に久しく座右に置いて愛読して頂きたいと念願しております。

刊行にあたり編集を担当し^み^ご三度御苦勞されました文化財保護委員の方々に厚く御礼申し上げます。

平成6年3月

宮崎町教育委員会

教育長 伊 藤 壯

発刊にあたって

地域には、その地域の人々が遠い昔から毎日の生活を通じ、耕し育てて来た有形無形の遺産がございます。この文化的遺産は地域の真実の歴史や文化を描くための基礎資料になるもので、それが集積され総合されて初めて全体の歴史を語る事が出来るのだらうと思います。

このような認識のもとに足元にある遺構、草むらの中にある遺物など町内の原始古代から現代に到る物心両面にわたる祖先の生活を表現するものの中から選び「みやざきの文化財」を編集してまいりました。

今回はその第三集の発刊となりますが、ぜひ皆様の愛読を賜り、ふるさとの文化財を訪ねる、又地域の歴史を学ぶきっかけとなれば幸せであります。

今後も歴史を学び、歴史を生かし、歴史を創るを目標に町の文化財保護行政である保護活用に協力をしてまいりたいと思いますので尚一層のご理解とご支援を賜りますよう御願ひ申し上げます。

平成6年3月

宮崎町文化財保護委員会

委員長 板垣 剛 夫

目 次

自 然	モリアオガエル	1
	宮城野萩	2
城 館	君ヶ袋館	袋 3
	弥八ヶ館	鶯沢 4
	長丸木館	谷地森 5
	片平氏と谷地森村	谷地森 6
	砂金氏家敷	鳥屋ヶ崎 7
社 寺	熊野神社	三ヶ内 8
	山神社	寒風沢 9
	西宮八幡神社	下小路 10
	秋葉神社	中町 11
	牧野八幡神社	北川内 12
	貴舟神社	木舟 13
	天神社	小泉 14
	熊野神社	孫沢 15
	愛宕地藏尊	鳥屋ヶ崎 16
	瀧不動堂	西原 17
	虚空蔵堂	西原 18
遺 跡	東山遺跡	鳥嶋 19
	谷地遺跡	北川内 21
	大崎義直の墓	鳥屋ヶ崎 22
	深沢平遺跡	鳥屋ヶ崎 23
	壇の越遺跡	鳥嶋 24

遺 跡	小池裏遺跡	米泉	25
	三吉平遺跡	米泉	26
	東野火葬墓	米泉	27
古 文 書	新田検地帳		28
	宗門人別帳		29
書 画	伊達綱村詠歌		30
	絵馬		31
美 術	武具		32
工 芸	竈神さま		34
	切込焼		35
	宮崎箆笥		37
建 造 物	土蔵		38
	萱葺屋根の農家		39
神 事	切込のすみつけ	切込	40
伝統芸能	北川内神楽	北川内	41
古 碑	道標		42
	巳己、庚申、青面金剛		43
古 墓	庄司家、千葉夫妻の墓		44
古 木	高橋家のサイカチ	高田	45
	賀美石神社の杉	根岸	46
名 勝	澄川		47

モリアオガエル



両生類・無尾類・アオガエル科の一種で、北海道を除く日本各地の山地に生息する。

6月下旬から7月上旬にかけて、樹上や葉の裏に産卵し、オタマジャクシになって、下の池に落ちて成長する変わった習性をもっている。

本町では、田代、湯の倉など、標高 150 m 位の森の中にある小池に生息している。



宮城野萩は古代から、宮城野（仙台市東部）に自生していた山萩の一種である。

赤紫や純白の優雅な姿は、秋の花として愛され、萩を主題とした和歌や俳句も多く、県花・町花に指定されている。

農村では、観賞用の他に、家畜の飼料として利用された。馬の飼育が盛んな頃、二百十日明け、一斉に山に入り萩刈りが行なわれた。本町が良馬の産地となったのは、萩が豊富だったためであるといわれている。

宮城野萩を全国に普及したのが、14代村長 沼田秀平氏（下小路）であり、氏の功績は大きい。



君ヶ袋氏家系図によれば、天文12年（1543）千葉鞠負介常継が築き、君ヶ袋館と名づけ宮崎城より移るといふ。



天正19年（1591）君ヶ袋九郎左衛門兼継が、伊達軍と対陣して落城する。

兼継の弟、胤継の後裔は伊達氏に仕えている。





文献にはないが、本丸・二の丸・三の丸と、土塁、堀切りが残存しているので、小字名をとり弥八ヶ館といっている。



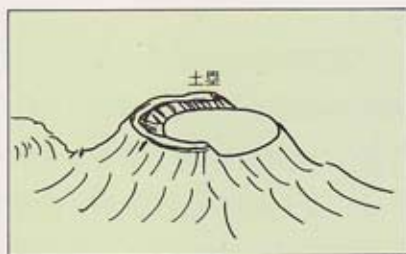
館主も明らかでないが、葛西時代くわせい渋谷新左衛門の居館と考えられている。

後裔は伊達氏に仕え、黒鷹くろたか巾組頭きんぐみだう（政宗の特命をうけて、特殊工作に従事した忍者集団）をつとめている。なお、末裔は、この地に土着し、代々肝入を勤めている。

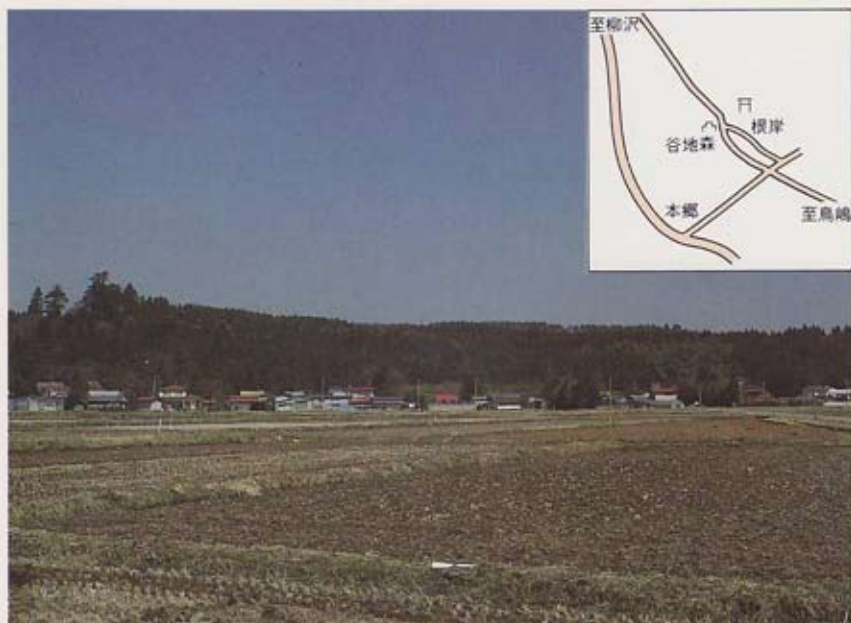


安永風土記によれば、千葉介
輔持、下総国（千葉県）から下
向し、葛西氏に仕えたという。
以後大崎家臣となり、9代千葉
但馬までここに居ると記されて
いる。

大崎氏歿落後は土着し、仙台藩時代は、代々
この地の肝入を勤めている。



資料：安永風土記、千葉氏家系図、千葉但馬夫婦の墓石



片平氏の祖は、周防・長門・豊前・筑時（山口・福岡県）の大守、従四位大内修理大夫時世の子、大内太郎左衛門義世である。

二世備前義綱のとき奥州に来る。

三世大内助右衛門親綱、会津盛氏から、仙道片平邑（現郡山市）を領し、片平大和親綱と名のり、片平氏初代となる。

天正17年（1622）伊達氏の一族となり、谷地森、他を知行地として賜り谷地森村の邑主となる。

11代片平大丞教敬が、村田に所替（慶応2年1866）になるまで、実に270有余年間邑主をつとめた。その間、伊達氏の重臣としても藩政に参画する。

片平氏については、第一集香林寺の項、参照。



鳥屋ヶ崎の砂金屋敷（現児玉氏宅地）は、藩士砂金氏の在郷屋敷である。系譜等がないので、詳しいことはわからないが、仙台藩家臣録の御一家御一族衆（三）の中に、砂金佐渡の名（延宝5年 1677年）がでているので、仙台藩の重臣であった。

又、砂金摂津守は伊達氏十五世晴宗の家臣であるが、晴宗の子景宗が留守家の養子に行くとき、この御供をしている。その時、晴宗より、手渡された書状が町内に所蔵されている。

明治5年の戸籍簿作成の原簿絵図面には、「鳥屋ヶ崎二十番 砂金令藏 士族」とあるが、後裔については不明である。



勧請については不明。

祭神 いざな ぎのみこと 伊邪那岐命、いざな みのり 伊邪那美命である。



祭日 旧9月9日

現宮司は、宮崎萬喜子師である。



勧請については不明。

祭神 山を治める神を祀る。全国的な民間信仰であり、山の神、田の神また、出産の神として信仰されている。

本町の神社の中では最も多く、安永風土記には30社が書き上げられている。



勧請については不明。

祭神、天照大神、大国主命、素盞鳴尊すさのおのたまで、
文学と商売繁盛の神である。

安永風土記には、西宮社と合せ祀り、別当
は、古内家中、神職 高橋大学とある。

昭和45年、地主、部落の有志によって、社
地、社殿の整備をした。

祭日 旧8月15日

尚、平成2年から地域づくりの一環として有志による「どんと祭」を
1月14日に催している。





勧請については不明。

祭神 火之迦具土大神（火伏せの神）を
祀る。本宮は、静岡県で全国に多くの分社
をもっている。



祭日 旧9月24日

現宮司は、宮崎萬喜子師である。

本町では、孫沢、米泉にも祀られている。

まぎの
牧野八幡神社

北川内



勧請については不明。

祭神は、応神天皇である。

祭日 旧8月15日。





安永風土記によれば、山城の国（京都府）
貴布禰神社勧請の節、当村にも同時に勧請した
とある。その他は不明。

祭神は高雷神で、雨や水を司どる神様である。

祭日は、旧4月19日、9月19日である。





勧請については不明。

祭神 菅原道真。天神様は農耕神としてあがめられているほか、学問・書道の神としてもあがめられている。



祭日 旧6月25日、9月25日、25日は道真公の忌日である。

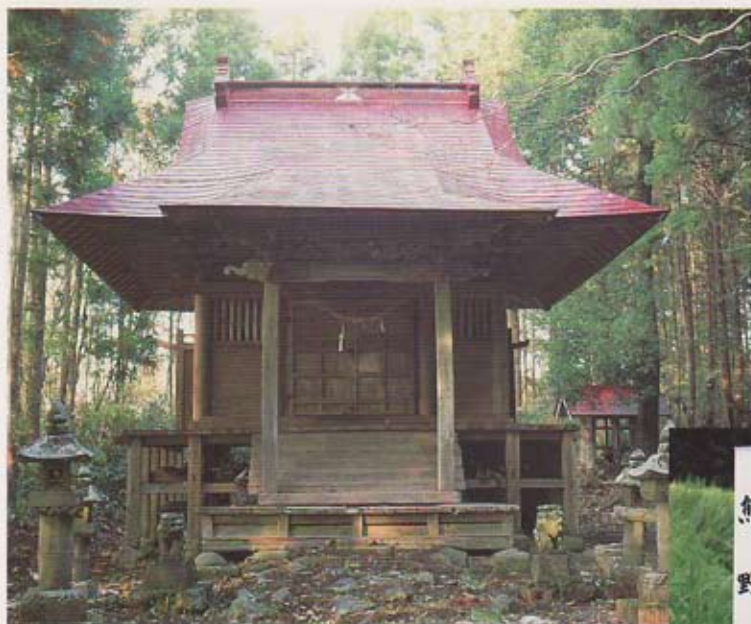
同社は、桧葉野、孫沢にも祀られ、学生の参詣者が多い。

現宮司は、大山孝師である。

資料：安永風土記

熊野神社

孫 沢



勧請については不明。

祭神は伊邪那岐命
伊邪那美命である。

奥の院に神輿が納められている。

祭日は、旧4月9日、9月9日。

現宮司は舟形勝信師である。





勧請については不明。

安永風土記には愛宕社とあり、いつからか不明であるが、同社地内に地蔵菩薩はまつを祀り、現在の愛宕地蔵尊となったものと考えられる。



御本尊は御長2尺4寸石仏座像せきぶつざざうの地蔵菩薩である。

入試や競技会の前には、近郷、近在から多くの参詣者がある。

現別当は、龍泉院十三世佐々木珠山師である。



勧請については不明。

御本尊、安永風土記には、大仏立像木仏、
御長2尺、但し、作者書上なし
とある



現別当は西光寺三十六世太田義慶師である。



勧請については不明。

御本尊 安永風土記には、大仏座像木仏
御長2尺6寸、但し、作者書上
なしとある。



現別当は西光寺三十六世太田義慶師である。



昭和61年から7年間にわたり、遺跡の約20%を発掘調査している。

その結果、古代郡衙跡であることが確認された。

また、当遺跡は、保存状態が極めて良く、郡衙の内容がよくわかること、蝦夷と接する地域の郡衙の様相を知る上で、貴重な遺跡であることがわかった。

しかし、まだ、解明すべき問題が数多く残されていることから、多賀城跡調査研究所の指導のもとに、町が独自に継続調査を実施している。

平成5年度は、南門の位置を確認するための、発掘調査を実施した。



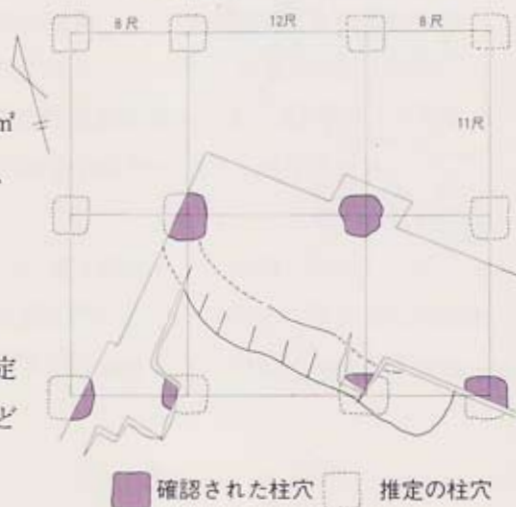
南門推定図

発掘調査の成果

遺跡中央部、南斜面約 250 m² を調査、南門跡と推定される、柱穴の一部が確認された。

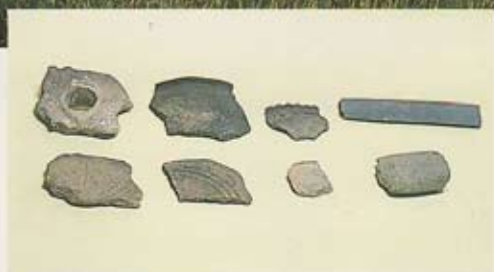
出土遺物は少なかった。

次年度の調査は、南門の確定と南門に接する築地ついでの様式などを確定することである。





縄文時代中期から晩期にかけての遺跡である。



主な出土品は、縄文時代の後期、晩期にわたっての華やかな香炉形土器をはじめ、精巧な石器の石刀などである。

本町では、この遺跡あたりを最後に、弥生時代に移行するものと考えられる。



おおさきよしなお
大崎義直の墓

鳥屋ヶ崎



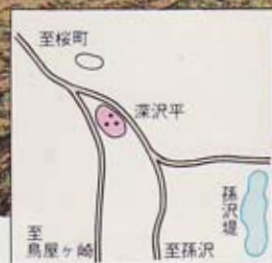
鳥屋ヶ崎の町営住宅の北に、館跡とみられるかぎ形の土塁が残存している。

文献にはないが、宿館や矢田川館といわれ、大崎氏12代義直の居館であり、近くの下方上円墳は、同氏の墓といわれている。

また、近くの円墳から「奉納 経文 新田郷○○新之丞」と書かれた、経筒二ヶが出土しているが、現在どこで保管しているか不明である。

天文3年(1534)大崎氏の内乱に、伊達氏が義直を助け、奥州支配の実権を握る。

やがて、大崎氏は、13代義隆で滅亡する。



縄文時代早期から、奈良、平安に至る、複合遺跡である。

ここは、径5～6m位の円形の「くぼ地群」が確認されている。地面を掘り下げ、柱を立て、屋根を葺いた竪穴式住居跡と考えられる。



主な出土品は、石斧・石錐・石筥などの石の道具や、土師器、須恵器がある。



縄文時代前期から、弥生古墳、奈良・平安にかけての複合遺跡である。

主な出土品は、縄文土器をはじめ、弥生時代の土師器、須恵器である。特に埴輪と墨書土器が大量に出土している。





縄文時代早期から、弥生古墳、奈良・平安時代にかけての複合遺跡である。

主な出土品は、石槍、石斧、磨製石剣、土師器、須恵器などその種類は多い。

古墳時代に入り、大塚森古墳が造営されるなど、本町の政治・文化の中心となった所である。



資料：安永風土器



縄文時代早期から、弥生・奈良・平安時代に至る複合遺跡で、狩猟採集から、農耕による生活までの非常に長い生活の舞台を示す遺跡である。



主な出土品は、町内最古の尖底土器、杵の痕のついた弥生土器がある。

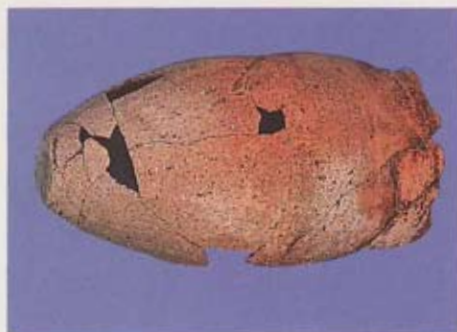
又、女貝堀と呼ばれる、塹壕風の土塁、空堀の遺構が二条みられる。



わが国で、火葬墓が行なわれるようになったのは、8世紀の初期からといわれている。

当時、火葬によって、遺骨を容器におさめ、埋葬する風習は、貴族や、位の高い人に限られていた。

米泉に火葬墓が存在することは、この地方を支配した豪族が、大和朝廷の地方官となって、中央の風習を取り入れていったのではないだろうか。



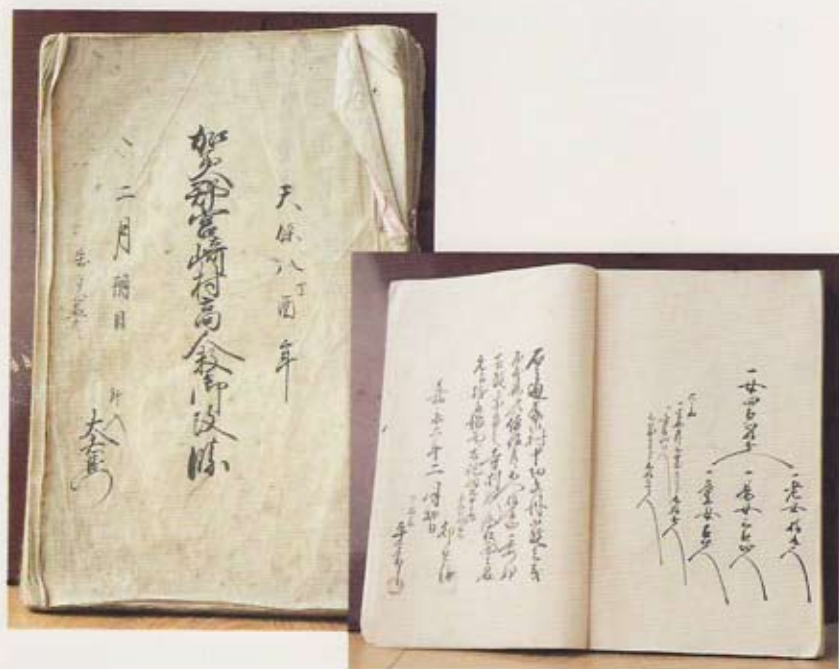
資料：考古学辞典（角川）



江戸時代、新田検地条目、享保11年（1726）に制定されてから、開発した耕地を、高請け（村高に繰り入れ）するための検地帳である。

江戸時代の耕地は三つに大別される。

- 1、本田畑——元禄年間に検地した耕地。
- 2、古新田——元禄後期から享保にかけて検地した耕地。
- 3、新田——新田検地条目に従って検地した耕地。



江戸時代、キリシタン信仰を禁止するため、個人ごとに、寺院の檀家であることを、その寺院に証明させた帳簿である。

記載方法は一定しないが一般的には、

家族全員、同居している奉行人の名、年齢が記載された。

なお、宗門人別帳は、戸籍としての役割も果たしていた。



古内氏二代、志摩義如は寛文事件（伊達騒動）の功績による一千石の加増を辞退し、伊達家と同宗の臨濟宗、慈眼寺（仙台市）の建立と、院殿の法名の許しを得た。

また、同時に色紙を綱村公より拝領した。

「かくしつとにも

かくにもながらへて

君の

八千代に

逢うよしもがな」

馬 絵



馬の親子と蛇に鷹 (年代不明) 馬頭観音堂 蔵



花と女神の絵 (天保14年) 熊野神社 蔵







煮たきする場所に祀る神さまで、家の火の神として、また、家の守護神として祀られた。

近年、住いの改善、燃料の革新などから、次第に姿を消してきたが、旧家の台所や、大黒柱に祀っているのが見かけられる。

材質は、木彫と粘土づくりである。

切込焼の美(1)



染付丸キ文徳利 個人蔵



染付梅花蛸唐草文長皿 宮崎町

切込焼の美(2)



染付山水文植木鉢 宮崎町



瑠璃燭徳利 宮崎町



江戸時代末から明治時代にかけて、宮崎箆笥として町内外に売り出された。

明治10年の統計の中に、箆笥百棹、長持三十棹を中新田に移出するところがあるから、その名声をしのぶことが出来る。

明治時代の名匠として、中町の山城安五郎氏があげられ、その精巧さ塗、金具の調和は見事である。



土蔵は、貴重な物を火災から守るためにつくられたもので、柱を1m位の間隔に立て、丸竹と、しゅろ縄で下地をつくり、壁土を十数回塗って、約30cm位の厚さにし、その上をしっくい仕上げ。

壁の上部に鉢巻、下部に腰巻という突出部をつける。現在みられる土蔵の様式は、江戸時代に完成したものといわれている。

土蔵は、防火だけでなく、室温が、四季を通して大きい差はなく、倉庫としてはすぐれている。しかし、地震に弱いことなどにより、次第にコンクリートの倉庫に変わり土蔵の数は年々減っている。

かやぶき
萱葺屋根の農家



藩政時代の代表的農家（本百姓）の住宅は、直屋様式とよばれ、屋根は寄せ棟造りの萱葺屋根、内部は、広間型三間取りで、土間が全体の四割を占め、天井は、煙出しのためと、藩の禁止令のため設けられなかった。

柱は鉾削りで、木材の曲りを巧妙に利用した構造である。中でも、萱屋根は、夏は涼しく、冬は暖かく、耐久性にもすぐれた屋根材であったが、近年、材料の萱が少なくなったこと、火災に弱いことなどから、農村地帯でも、急激にその姿を消している。



正月15日の夜、15、25、42歳にあたる男子は、藁帽子と腰注連縄を作って宿前に集る。

一同は火難除け・厄年払いを神に祈願し、裸になって用意した帽子と縄をつけ、水かけの行事を受ける。

その後、各戸を回り年祝いの御馳走になりながら、家族の老若男女の区別なく、全員の顔にへそび（釜のすみ）をつける火難除けの行事である。



南部神楽の伝統をひくもので、今から約100年前、尾形清左衛門氏によってひろめられたものである。

現在、北川内神楽保存会員によってうけつがれ、演じられている。

芸題は、合戦物・人情物・余興物と巾が広い。

面は、荒面（鬼面）、若人面、女面、老面等、およそ10個を用意している。

元来、農民の楽しみとして、鎮守の祭り、お盆、正月休みに行なわれた。

どうひょう
道標 (みちしるべ)



赤坂の道標 (追分石)
おいわけ

道標は、通る人のために道ばたに立てたもので、方向・里程を示したものである。

左	右
赤さか道	切こめ・田しろ
南なかした道	さき左・さぶ沢道

旭壇の道標 (追分石)

右ハ湯之倉通
元文元年四十八日誓願
十一月十五日供艱塚
願主惣村中
左ハ寒沢通



この二つの道標が示すように、切込・湯倉への旅人が多かった。



こうしんとう しょうめんこんごうとう
庚申塔・青面金剛塔

庚申の日に、徹夜して、健康長寿を願う信仰で、中国の道教の教えが基になっている。

み みとう
巳己塔

巳己の日は、七福神の中の弁財天の縁日にあたり、弁財天を信仰する講員によって、建てられたものである。

古い墓石



庄司家祖先の墓

西光寺墓地内の、西川北庄司家祖先の墓石である。

「響章院菅道参居士」
元和元年乙卯（1615）
と刻まれている。

千葉但馬夫婦の墓

佐野地内（安永風土記では
機本檀墓地といっている）

「一源院陽雲機本居士」

寛永11年（1634）千葉但馬
繁勝 行年83歳

「明知院真空元如大姉」

寛永13年（1636）千葉繁勝
室」と刻まれている。





高田の高橋家は、米泉城主 笠原弾正の分家で、天正19年落城後、帰農した家である。

その頃、再勝を願い、門口に植えたものである。

町内最古で、県内第2位といわれている。胸高周り約7m、約300年
年の老樹である。



賀美石神社は、元、八坂神社(天王様)の境内であり、安永風土記に書き上げられているから、樹齡約300年、胸高周り約7mの老杉である。

なお、町内の老杉は、上町にもみられる。



町民憲章

わたしたちは、緑と清流に囲まれた豊かな自然と伝統ある歴史を誇りとし、愛と活力に満ちた生きがいのある宮崎町をつくるため、ここにこの憲章を定めます。

- 一、心と体をきたえ、やすらぎのある家庭をつくります。
- 一、よろこんで仕事にはげみ、豊かな町をつくります。
- 一、社会のきまわりを守り、住みよい町をつくります。
- 一、心と心のふれあいをふかめ、あたたかな町をつくります。
- 一、すすんで学び、うるおいのある文化の町をつくります。



文化財愛護シンボルマーク

文化財という民族の遺産を過去、現在
未来にわたり永遠に伝承していくとい
う愛護精神を象徴したものである。

■編集

宮崎町文化財保護委員会

委員長 板垣 剛 夫

副委員長 猪股 哲 夫

委員 早坂 巖

庄司 清 一

編集主任 土田 二 郎

事務局 宮崎町公民館

館長 齊藤 昭 夫

写真撮影 今藤 写真館 今藤 謙 一

みやざきの文化財

平成 6 年 3 月 20 日 印刷

平成 6 年 3 月 20 日 発行

発行者 宮崎町教育委員会

宮城県加美郡宮崎町宮崎字屋敷1番52番

印刷 (有)中村印刷所

宮城県加美郡中新田町字南町45

